

2019年度実施 明石市職員採用試験案内

医師（保健所勤務） （正規職員）

2018年4月に新たに開設した保健所では、従来の健康相談や保健指導などの業務に加え、感染症や食中毒などへの迅速な対応、難病患者の在宅療養支援や精神障害者の地域移行、さらに、ひきこもり相談支援など、質の高い総合的な保健衛生サービスの提供を図っています。

このたび、これらの取り組みを今後より一層積極的に推進していくにあたり、中心的役割を担う医師のさらなる体制強化を図る必要があることから、これまでの知識、経験、能力等を公衆衛生業務などに活かすことができ、近い将来、保健所長候補となれる医師を募集します。

試験日	2020年1月25日（土）【予備日1月26日（日）】
試験会場	明石市役所 ほか
受付期間	2019年12月10日（火）～2020年1月6日（月） （土、日、年末年始は除く）

本市が目指す保健所の姿

本市は、2018年4月に中核市に移行し、その権限と責任を最大限に活用し、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づく「いつまでもすべての人にやさしい」まちづくりを積極的に推進しているところです。

■市の保健所による質の高い保健衛生サービスの提供

本市では、保健所業務を市民サービスの向上に向けた重点施策と位置づけ、これまで行ってきた健康相談や保健指導などの業務とあわせて、質の高い総合的な保健衛生サービスの提供を図っており、「一人ひとりの命と健康を地域一体で支える」ことを基本方針として、次の基本的な方向に沿って業務を推進しています。

- ・ **健康危機管理の拠点としての機能強化** ～感染症や食中毒への迅速な対応など～
- ・ **ニーズに応じたきめ細かな支援** ～専門知識を生かした訪問指導や相談の充実など～
- ・ **関係団体や地域との連携推進** ～精神障害者の地域移行の積極的な推進など～

1 募集内容

職 種	人 数	勤務場所	主な職務内容
医 師	1 名	あかし保健所	1 保健所での公衆衛生及び社会医学分野にかかる専門的業務に関すること 2 各種関係機関との連携・調整に関すること 3 保健所長の業務補佐に関すること など

<注1> 採用者の経歴等によっては、上記以外の分野（児童相談所、医療型児童発達支援センター、産業医等）の業務にも従事していただく場合があります。

2 受験資格

次のアとイの両方を満たす人

ア 1959年（昭和34年）4月2日以降に生まれた人
（2020年4月1日現在、60歳以下）

イ 医師法による医師免許を有する人（※）

※ 2004年（平成16年）4月1日以降に医師免許を申請し、医師免許を取得した場合は、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人

3 試験内容等

試験日	2020年1月25日（土）【予備日1月26日（日）】
会 場	明石市役所 ほか
試験科目	書類審査、個別面接

4 試験結果発表

発表時期	発表方法
2020年 2月中旬	合否の結果については、合格者のみ（補欠合格を含む）に文書で通知します。 また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

5 採用

合格者は、採用前の健康診断を経て、勤務に支障がないと認められたときは、2020年4月以降に採用となる予定です。採用日は、合格者の都合等により、相談の上、決定します。

採用後6月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。

<注2> 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした者を、補欠合格とする場合があります。
補欠合格の有効期限は、2020年3月31日までとします。

6 給与

初任給は、市の規定に基づき、医師免許取得後の年数、採用時の格付けなどに応じて決定します。

初任給の例	医師免許取得後15年で課長級の場合 … 約77万円（年収約1,170万円） 医師免許取得後20年で次長級の場合 … 約83万円（年収約1,300万円）
-------	--

<注3> 初任給には、地域手当、管理職手当、初任給調整手当を含み、年収には、期末・勤勉手当（賞与）を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。上記の他、給与条例により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。

<注4> 上記金額は、2019年4月1日現在のものであり、給与改定や役職に応じて変更になる場合があります。

<注5> 年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

【参考】最終的に保健所長となる場合のモデル給与

保健所長の給与額	給与月額 約100万円（年収約1,550万円）
----------	-------------------------

※ 給与月額には、地域手当、管理職手当等を、年収には、期末・勤勉手当（賞与）を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。

7 勤務時間・休暇

勤務時間	8：55～17：40（うち休憩60分）（※配属先により異なります。）
週休日等	土・日曜日、祝日、年末年始（※配属先により異なります。）
休暇等	年次有給休暇20日（採用日により異なります。）、夏季休暇6日、育児参加休暇、産前・産後休暇、介護休暇、育児にかかる勤務時間の短縮制度（育児短時間勤務、部分休業）など

あかし保健所（外観）



8 申込手続

- ※ 別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。
- ※ 入力方法等の詳細については、申込受付後にお渡しする説明文書をご確認ください。

申 込 書 類	(1) 明石市職員採用試験申込書①、② [本市所定の様式] (2) 職務経歴等報告書 [本市所定の様式] (<u>職務経歴がある方のみ。</u>) (3) 職務経歴等アピールシート [本市所定の様式] (4) 受験票 [本市所定の様式] (5) 医師免許証の写し (6) <u><郵送により申込む場合のみ></u> 返信用封筒(長3サイズ(12cm×23.5cm)に返信先住所・宛名を明記し、84円切手1枚を貼り付けてください。 ※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。	
	方 法	上記の申込書類を <u>直接持参</u> してください。 受付期間内に直接持参できない場合は、郵送可とします。
申 込 受 付	場 所	明石市役所 本庁舎4階 職員室(職員担当)
	期間等	受付期間 2019年12月10日(火)から2020年1月6日(月)まで 受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで ※ 郵送の場合は、2020年1月6日(月)必着 ※ 郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。 ※ 2020年1月7日(火)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕をもって発送を行うようにしてください。 ※ 土曜日、日曜日、年末年始(12月29日から1月3日)は受付いたしません。 ※ 最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めに申込みをしてください。 ※ 郵送による申込みの場合は、受付後、受験票等を送付します。 試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。

郵 問 合 せ 先	〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室(職員担当) <明石市役所本庁舎4階> 電 話 : 078-918-5006 F a x : 078-918-5145 M a i l : jinji@city.akashi.lg.jp H P : https://www.city.akashi.lg.jp
-----------------------	--



明石市は
市制施行
100周年